



三河の雅楽～西尾から碧海にかけて

寺内, 直子

(Citation)

日本文化論年報, 25:13-36

(Issue Date)

2022-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81013158>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81013158>



三河の雅楽と西尾から碧海にかけて

寺内直子

はじめに

この論文は、江戸時代後半から幕末にかけての、地方における雅楽実践について考察する事例研究である。近年、江戸時代の雅楽受容に関して一九三〇～五〇年代にかけて行われた研究（福井 一九三七、西山 一九五九、平出 一九四〇a、b、c）を基礎に、さらに地方のさまざまな新資料の発掘によって、武家や豪商の雅楽実践に関する事例研究が活発化している（南谷 二〇〇五、清水 二〇〇四、岸野 二〇一三、武内 二〇一六、二〇一七、寺内 二〇一五、二〇一七、山田 二〇一八a、二〇一八b、金田 二〇二一）。これらの研究から見えてくるのは、現在一般に理解されている以上に、江戸時代には、いわゆる雅楽の中心地である京都、奈良、大坂以外に、江戸おもての大名屋敷や彼らの国許で雅楽が実践されていたこと、さらに大名から大名へ伝承が伝播したこと、また、大名のルート以外に、和歌、国学など他の文芸サークルを通じて、裕福な町民、豪農の間に雅楽が伝播したことなどである。

こうした先行研究を踏まえ、本稿は、まだまだ明らかにされていない愛知県三河地方の西尾、碧南に焦点を当て、江戸時代、当地域でどのような雅楽実践が行われていたのか、事例報告を行う。

一、近世西尾藩の領主と雅楽

一―一、幕末の西尾の雅楽

西尾は、愛知県の三河地方の矢作川下流・東岸に位置する城下町である。この地域は洪水多発地域で、西尾城を中心とした城下町や周辺の古い集落は高台に形成されている。江戸時代の西尾は、一七世紀半ばまでは藩主が頻繁に交替したが、それ以後は土井氏（四代）、三浦氏（二代）、大給松平氏（五代）の支配となり、幕末を迎えた。

ここでもまず、禁裏楽人・東儀文均（一八一―一八七三）の『楽所日記』（国会図書館蔵）の慶応四（一八六八）年の記事を紹介する。西尾城下にあった神社の神主・新家筑州が上京して文均を訪ねて来た記事であ

る。

史料一 新家筑州の上京

〔楽所日記〕慶応四年七月十五日条（句読点恣意、以下同）

〔欄外〕新家筑州兩人止宿 挨拶金千疋被差出

〔本文〕

此度新家筑州上京付、奏楽御許容被頼出候二付、左之通、趣意書並添書等差出、御預当神祇へ右之趣被移候趣也。

この度の新家筑州の上京の目的は、明治維新後も神社での雅楽の奏楽を継続したいという歎願を、文均を通して楽奉行の四辻家とさらに上位の神祇官へ取りなしてもらうためであった。この記事に先立つ七月四日条に「新家筑州 孫富千代子同道上京到着」とあり、新家築州らは文均の家を尋ねる十日前にすでに上京していた。「新家筑州」とは、西尾城内の御劔神社と城下北西にある天王社（現・伊文神社）の神官をしていた新家筑後守千足のこと（現・伊文神社）の神官をしていた新家筑後守千足のことである。この時の上京は筑州と孫の富千代の二人であった。幕末の国学者で、西尾領内、寺津八幡宮の神主だった渡邊政香

（一七七五～一八四〇）の著『三河志』では、伊文神社は幡豆郡の御朱印神社の一つにあがっており、「西尾伊文山天王社 領十八石五斗 神主 新家源太夫」とある（渡邊一八三六）。

さて、新家氏は、奏楽許可願いを出すにあたり、自社での奏楽の歴史を説明している（史料二）。

史料二 新家筑州親子の奏楽許可願い

〔楽所日記〕明治元年七月十五日条（傍線引用者）

參州幡豆郡西尾御劔八幡大神社之儀者、古来神用奏楽之式有之候処、天正年中御神領没失、社人十六家も散乱、奏楽之儀廢絶。尤日記等相虫損（私一家守護仕来。何卒古例之通、神用再興仕度、祖父以来願望有之候二付、次男三男享保年中以来致御入門居候者共、乍不束神用働仕罷在候処、追々散失之社人等帰国、同意之趣有之処、近年領主古例ヲ以樂器類神庫え奉納之訳柄も有之候間、例歳神事且神饌之節奏楽再興申立候処、京都其御筋え申立御差支無之儀二候ハ、神用可為勝手旨被申 在候処、本社末社等終

取□り □通シ相成居候処

(この二行綴じ代で判読不可箇所多)

今度御一新被仰渡候折柄、何卒右祭祀并神饌之節奏奏

御許容之儀更奉願度候間

音楽御奉行え口上御取成之儀頼入候 以上

辰七月 権神主 新家甲斐守

神主 新家筑後守

東儀近江守殿

東儀伊勢守殿

菫 権八郎殿

右の嘆願は虫損と綴じ代に本文が食い込んだ箇所^の文字が判読できないが、概略は以下ようになる。御劔八幡神社では奏樂は古くから行われて来たが、天正年間に神領が失われ、十六家あつた社家も離散し、奏樂は沙汰止みとなつた。自分一家で神社を維持してきたが、祖父の頃から奏樂を再興したいと思ひ、享保年中に次男、三男が(雅樂道に)入門して、不十分ながら神前奏樂をしてきた。散り散りになつていた社人も帰国し、奏樂のことも同意していた

ところ、近年、領主から、古例にならつて樂器類が神庫に奉納された。京都のその筋に祭祀と神饌奏樂再興を申し立てたところ、差し支えないとのことで、奏樂を行つて来た。このたび御一新となつたが、祭祀と神饌奏樂の継続はぜひ許可していただきたく、音楽奉行(四辻家)にお取り成しをお願いする。

差出人は、神主の新家筑後守と権神主の新家甲斐守、宛先は樂人の東儀近江守(東儀文均)、東儀伊勢守(頼玄)、菫権八郎(廣元)である。書状がこの三名に宛てられた理由は、この三名が新家氏をはじめ、美濃、尾張、三河方面の武家、僧侶、商人に弟子のネットワークを持っていたからである。すなわち、文均は筆策、頼玄は笛、猶八郎は笙の師匠としてここに名を連ねている。文均はじつは東儀家のなかでも傍流の、本来ならば師範家として教授する資格の無い家柄であつたが、幕末になると、多くの樂人は、師範家でなくとも裁量で素人弟子を獲得している。文均もそうした樂人の一人であつた。東儀頼玄(一八三四〜一八九八)は南都方樂人・辻近敦の子で、はじめ近雄と名乗つたが、安倍姓東儀家の如壽^{ゆきひさ}の養子となり、如雄、さらに頼玄と名を改めた^{三〇}。文均とは公私にわたり懇意にして

おり、文均は頼玄のもとで三男・依稚に笛を習わせている^四。
東儀権八郎だけがここでは官位が記されていないが、この
時権八郎廣元（一八六三〜一九三五）はまだ数えで六歳と
幼少で、楽人として出仕する前であつたからである。それ
にもかかわらずここに名が示されているのは、この前年、
慶応三（一八六七）年に、蘭本家の蘭廣褒（実は分家の蘭
廣邑長男）が死去し、廣褒の実弟の廣元（廣邑の八男）が
本家を相続することになり、笙の教授権を有していたから
である^五。

次の史料三は、新家氏から出された歎願（史料二）を文
均らが楽奉行の四辻家の諸大夫の八田と石尾に取り次ぐ書
面である。

史料三 楽人から四辻家への奏上

〔樂所日記〕明治元年七月十五日条

口上覚

別紙之通従三州西尾表、申越候二付御勘考之程

奉願候以上

辰七月 蘭 猶八郎

東儀伊勢守

東儀近江守

四辻宰相中将様 御内

八田織部 殿

石尾監物 殿

東儀文均と西尾の新家氏のつながりについては次項で触
れることにして、ここでは、右の歎願に書かれている、御
劍八幡／天王社の雅楽奏樂の歴史に関して、二点に注目し
たい。

一点目は「享保年中以来致御入門居候者共、乍不束神用
勤仕罷在候」という箇所である。残念ながら、現時点では
享保年中に新家氏の者が楽人に弟子入りした具体的事実
を、楽人日記等で見つけることができていない。よって、
ここでは間接的な情報から、当時の西尾の雅楽受容につい
て類推してみよう。

一―二、土井氏の時代

享保年中の西尾の領主は土井氏であった。土井氏は、利
長が寛文三（一六六三）年に下野足利藩から西尾に転封さ
れてから、利信が延享四（一七四七）年に、隣接する刈谷

藩に転封となるまでの約八五年間、四代にわたって西尾を治めた。『系図家譜』（土井氏の系図、愛知県図書館蔵）^六によれば、土井氏は日光御祭礼奉行や寺社奉行、寛永寺・上野東照宮、増上寺、紅葉山東照宮での祭礼・法会の御用掛や執行を数多く勤めている。次に挙げるのはその業績の一部である。

土井利長（一六三二～一六九六）

万治二年（一六五九） 日光御祭礼奉行

寛文二年（一六六二） 日光御祭礼奉行

寛文三年（一六六三） 下野足利藩から三河西尾藩に転封

土井利意（一六六四～一七二四） 元利忠

天和元年（一六八一） 家督相続 実相模稲葉正則七男

天和二年（一六八二） 日光御祭礼奉行

元禄三年（一六九〇） 日光御祭礼奉行

元禄十一年（一六九八） 日光御祭礼奉行、（九月寛永寺

中堂供養）

元禄十四年（一七〇一） 日光御祭礼奉行

元禄十六年（一七〇三） 日光御祭礼奉行

宝永元年（一七〇四） 奏者番

正徳三年（一七一三） 寺社奉行

正徳五年（一七一五）（家康百回忌）

土井利庸（一七〇三～一七三四）

享保九年（一七二四） 家督相続 実三浦便次四男

土井利信（一七二八～一七七二）

享保十九年（一七三四） 家督相続

延享元年（一七四四） 日光御祭礼奉行

延享二年（一七四五） 紅葉山東照宮法華八講就御執

行^七、於御本丸京都楽人舞楽有之登城

延享四年（一七四七） 刈谷藩に転封、刈谷から三浦氏

が西尾藩に転封

たまたま、享保頃の領主だった利庸は若くして亡くなったので目立った業績がないが、土井氏は全般的に祭礼、法会を通じて雅楽を見聞きする機会が多い大名だったと言えよう。特に、利意の時代には、元禄十一年九月の寛永寺中堂供養と正徳五年四月の日光山における家康百回忌など、関西から大勢の楽人が関東に下向して舞楽を披露する機会があった^八。二代後の利信については、延享二年の江戸城

本丸の舞楽上演を見るために登城したと、『系図家譜』にも明記されている。なお、利意は岡崎城下の松應寺や伊賀八幡宮の修復に関わったり、お国入りの際には同じく岡崎の大樹寺や瀧宮（東照宮）に参詣するなど、三河の寺社との関わりも深い（『系図家譜』）。後述するように、西尾藩内の養壽寺にも土井氏の庇護を受けたという伝承が残っている。

一―三、大給松平氏の時代

史料二で注目すべき二点目は、「近年領主古例ヲ以樂器類神庫え奉納之訳柄も有之」という部分である。「近年」とあるので新家氏がこの文書を書いた慶応四年（明治元年）から近い過去に、領主から樂器が御劔神社／天王社に奉納された、というのである。これについて、文均の『樂所日記』に興味深い記事を見つけた（史料四）。明治維新を遡ること十八年、幕末の嘉永三年（一八五〇）の記事である。

【史料四】西尾藩家中、山下嘉右衛門の上京

（『樂所日記』嘉永三年十一月）

十一月十三日

午後、今度所司代引渡、老中参州西尾城主松平和泉守殿家中、山下嘉右衛門、進物役二而、樂道雲州門人。今日依所望、神田宅へ勢州、予、参。山下面会之上、三曲合奏為聞候事。酒飯出候事。

十一月十六日

老中松平和泉守殿、所司代内藤紀伊守殿参内。

十一月十七日

神田方過日挨拶銀壹両至來。

土井氏、三浦氏につづいて西尾藩を治めたのは大給松平氏で、嘉永当時の藩主は松平和泉守のりやす乗全（一七九五―一八七〇）であった。

松平乗祐（一七二五―一七六九） 一七六四 山形藩から

西尾藩に転封

松平乗完（一七五二―一七九三） 一七六九 家督相続

松平乗寛（一七七八―一八三九） 一七九三 家督相続

松平乗全（一七九五―一八七〇） 一八三九 家督相続

松平乗秩（一八三九―一八七三） 一八六二 家督相続（乗

全末弟）明治維新

『案所日記』十一月十三日条には、西尾藩家中の山下嘉右衛門丸という者が上京し、山下の所望で、東儀文均と勢州(東儀伊勢守頼玄)が神田宅に連れて行った、とある。「神田」とは、有名な楽器商「神田大和掾」^{二〇}のことと思われる。山下は東儀雲州、すなわち、東儀(安倍姓)^{すえのぶ}季誕(一八〇五〜一八六二)の弟子とあるから、自らも箏篳を吹いたと思われる。

山下の主・松平乗全は、この時、新しい京都所司代・内藤信親とともに宮中に参内した(十一月十六日条)。山下は乗全のお供で上京したと推測される。山下がわざわざ神田宅を訪れた理由は、十三日条には「三曲合奏為聞候事」とある。「三曲」が、雅楽曲のいずれか三曲なのか、箏・三味線・尺八(もしくは胡弓)のいわゆる「三曲合奏」なのかは不明であるが、いずれにしても音楽の演奏を聴いたのであろう。しかし、山下の目的は音楽を鑑賞するためだけではなかった。十七日条には、神田から文均に「過日挨拶銀壹両」が来た、とある。これは先行研究が指摘するように、楽器斡旋の礼金と思われる(岩淵 二〇一五)。つまり、文均の仲介で、山下はこの時、雅楽の楽器を購入(注

文)したと考えられ、客を紹介した仲介料として神田は文均に礼金を届けたのである。西尾領主が御劔神社/天王社に楽器を奉納するには、どこかで楽器を購入する機会があったはずだが、この嘉永三年の京都での山下の楽器買い付けは、そのような機会の一つの候補ではないだろうか。

二、御劔神社、天王社(伊文神社)の新家氏

東儀文均が、美濃の高須、尾張の名古屋、津島を何度か訪れて、多くの素人弟子に雅楽を伝えたことは、すでに複数の先行文献で明らかにされている(西山 一九五九、南谷 二〇〇五、寺内 二〇一七)。ここでは文均の三河の西尾の雅楽教授活動に焦点をあてて、詳しく見てみよう。尾張の地域史研究の脈絡から、岸野俊彦は御劔神社/天王社の新家氏と東儀文均の姻戚関係を、新家氏の書状^二をもとに指摘した。前述の通り、東儀文均はじつは南都方楽人の分家の一流、芝寛葛家の出身(もと芝葛俱と称す)なので、新家氏との姻戚関係は、正確には東儀家ではなく芝家との関係になる。岸野によれば、新家筑州は芝寛葛家のかすのぶ葛能(一七五九〜一八一〇)の娘を妻に迎えているという(後出、芝寛葛家系図参照「女子②」)。葛能は文均の父・

葛起かすおきの叔父に当たり、その葛能の娘は葛起のいとこに当る。

このような禁裏楽人との縁で、新家筑州の娘たちは「紫宸殿之御縁上」で「舞御覧」の舞楽を拝見することもできたという。また、岸野は、文均の仲介で新家筑州の娘が公家的一条家の諸大夫・立川喜内に嫁いだことも明らかにしている（岸野 二〇一三）。この「新家筑後守妻」と「立川喜内妻」は、文均の長女田鶴（ひさ）と改名）が一条家へ奉公に出るときの親類書きに登場する（史料五）。

【史料五】 文均の長女・田鶴の一条家奉公の折の親類書

〔楽所日記〕 嘉永三（一八五〇）年八月廿八日条

娘田鶴事 一條様え御奉公之儀 兼々立川氏え頼込置候

処親類書可差上旨申来候付

親類書

- 一 父 楽人 東儀近江守
- 一 母 勢州多度社神主 小串肥後守妹
- 一 伯父 楽人 東儀河内守（文静）
- 一 伯母 御劍八幡社神主 新家筑後守妻
- 一 従弟 立川喜内 妻
- 一 外戚伯父 勢州多度社神主 小串肥後守

右之外近親類無御届候以上

八月 御奉公人 ひさ 十二歳

右之通奉書四ツ折認差出候事

「新家筑後守妻」が「伯母」、「立川喜内妻」が「従弟」とされている。ただし新家筑後守妻が本当に田鶴の三親等の伯母なのかはこの史料だけではわからない。次の史料六は、二人の関係をもう少し正確に示している。文均の次女・きみ（喜美）が御所に女孀として上がる時の親類書きである。

（一）内に適宜、名前を補った。

【史料六】 文均の次女・きみの御所奉公の折の親類書

〔楽所日記〕 文久三（一八六三）年五月廿一日条

去ル十九日 御所より御手本被下ル付左之通認昨二十日認

差出 西之内式枚継堅書 表包 美濃紙

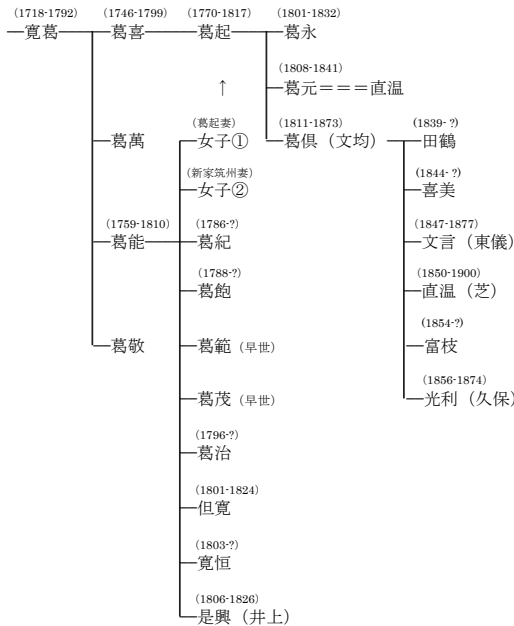
親類書

- 一 祖父 楽人 芝故肥後守（葛起）
- 一 祖母 楽人 芝故越前守（葛能） 女 死
- 一 父 楽人 東儀近江守
- 一 母 伏見宮御内 泉原故左衛門大尉 女

- 一 弟 楽人 東儀右兵衛大尉（東儀文言）
 - 一 弟 楽人 芝石近将曹（芝直温）
 - 一 弟 東儀依稚（文真、のち久保光利）
 - 一 姉 壱人
 - 一 妹 壱人
 - 母方
 - 一 祖父 伏見宮御内 泉原故左衛門大尉
 - 一 祖母 勢州多度宮神主 小串肥後守女 死
- 右之外近親類縁者無御座候以上
- 文久三年亥五月 女孀御奉公人 きみ 実二十才

ここで注目すべきは、きみの祖母が芝葛能の娘とされていることである。ここから、芝葛能には新家筑州に嫁した娘の他に少なくとももう一人娘がおり、その娘は、いとこの芝葛起に嫁して文均（葛俱）ら三兄弟を生んだと知られる（系図「女子①」）。つまり新家筑後守妻は、田鶴というより、文均その人にとって母の姉妹、すなわち「伯母」にあたる人で、その人の娘＝新家筑後守娘はいとこに当る人なのである。なお、田鶴の母は伊勢の多度神社神官・小串肥後守の妹だが、天保十二（二八四一）

芝寛葛家



年に幼い田鶴を残して亡くなった（『芝葛房日記』）。きみの母は、文均の二番目の妻である。

三、東儀文均の三州下向

次に、東儀文均が三河方面に下向して、稽古を行っている記述を抜き出してみよう。『樂所日記』で西尾下向のものとも早い記録は、弘化二（一八四五）年五月から六月にかけての旅行である（史料七）。近江八幡、近江の多賀村、美濃高須で稽古した後、五月二八日から西尾に滞在した。西尾のあとは名古屋で稽古をし、竹鼻、近江八幡などに寄りながら七月十一日に京都に帰った。

【史料七】東儀文均の西尾での稽古

〔樂所日記〕弘化二年五月（六月）

廿八晴戊子 巳剋、知鯉鮒出、右駅方駕二而西尾へ着。地鯉鮒方四里ナリ。此間平道小松原ナリ。矢矧川下渡船、是より半利也。申剋前新家家へ着。各面会之事。筑州、甲州、次男勇、甲州妻お壽田、息女おさち、おしけ、右初而面会之事。為土産。筑州へ鎌足扇「黒ほね」三本、ほうたら五百匁。甲州へ殿中扇「五本」、盃「筥入」。おふき殿へ「ひいとりろ かんさし」、草履。お壽田殿へ「同断」。勇殿へ「扇子十本」。おさち殿へ「羅半襟」。おしけ殿へ「同」。富千代殿へ「手遊」。為次郎殿へ「同」。

廿九日晴癸丑 致稽古候事。

三十日晴庚寅 西尾在針曾根村修福寺入来、金百匹至来。

稽古被頼候事。

六月小癸未朔日曇辛卯 天王社へ参詣。

二日曇壬辰 京都へ書状差出候事。

三日雨癸巳（記述無し）

四日曇甲午 修福寺壺封至来。

五日曇乙未（記述無し）

六日晴丙申 岡崎家中長尾氏入来、金二百疋至来。稽古被

頼候事。

七日晴丁酉（記述無し）

八日晴戊戌（記述無し）

九日晴己亥 明日発足付、萬端拵物買物等取調候事。新家

氏方為謝義金三両至来ス。横笛壺管筒共筑州讓候事。

十日晴庚子 卯剋西尾新家家氏発足。駕二而被贈呉候事。土

場之渡迄、筑州、甲州、勇子被贈呉候事。地鯉鮒二而中

食。西尾人足相帰候事。尾州熱田社中大原長門子方へ着

候事。（後略）

右の記述から、当時の新家家は、筑州と妻（「おふき」か）、

筑州長男Ⅱ甲州、その妻Ⅱお壽田、筑州次男Ⅱ勇（イサミ）、おさち、おしけ（筑州娘か）、富千代、為次郎（甲州の息子たちかⅡ筑州孫）という家族構成だったことがわかる。富千代、為次郎には「手遊」を土産に与えているので、まだ幼い子どもだったことがわかる。新家家に約二週間滞在する間、何をしたのか記述の無い日もあるが、基本的には雅楽の稽古をしたのではないかと推測される。六月九日には、新家氏から金三両というやや高額の謝礼が来たが、これは、単に稽古料だけでなく、直後に書かれている筒付きの横笛一管の代金が含まれるように思われる。この滞在期間中、新家氏の他、針曾根村の修福寺と岡崎藩家中の長尾三三という者が弟子入りをした。修福寺は、後述するように、西尾領内の現存寺院（浄土宗西山深草派）である。次に文均が西尾方面を訪れるのは、嘉永五（一八五二）年である。しかも、この年は閏二月と九月の二回にわたり訪れ、矢作川の西岸の東浦（今日の碧南市）まで足を伸ばしている（史料八、九）。

【史料八】東儀文均の西尾と東浦成瑞寺での稽古

（『樂所日記』嘉永五年閏二月）

閏二月六日晴丁亥 西尾新家へ申廻比着。各面会。

閏二月七日晴戊子 西尾横町羽賀九右衛門宅へ参。土産持参。同人案内二而、此度招待之伏見屋新田成瑞寺へ午廻

比着。山中、本間、住持面会。

閏二月八日晴己丑 中根面会。各稽古入来。

閏二月九日晴庚寅 當住持ヲイ面会。各稽古入来。

閏二月十日晴辛卯 終日稽古。

閏二月十一日晴壬辰 西尾新家夫婦富千代見舞入来。稲垣

氏面会。

閏二月十二日晴癸巳 終日各稽古。

閏二月十三日甲午 終日稽古。

閏二月十四日晴乙未 終日稽古。今般、中根、山中、成瑞寺、東正寺、筆築入門。稲垣、笙、本間、笛入門。右東脩金貳百疋ツ。謝儀金一両。海鼠一箇。中根氏ハ菓子一折至来。

閏二月十五日雨丙申 朝飯後、成瑞寺発足。西尾新家へ昼比着、各一族被贈具。昼後新家二而合奏。西尾善福寺芳賀氏筆築入門。夕方東浦之衆被返候事。新家二而滞留。針曾根村修復寺久々二而面会。

閏二月十六日雨丁酉 筑州娘入嫁萩野逸平次宅へ参。逸平

次所勞二而息子並家内ニ久々ニ而面会。

閏二月十七日雨戌戌 卯半時、西尾発足。(後略)

閏二月六日に新家家に到着した文均は、翌日、城下の羽賀九右衛門の案内によって、伏見屋新田に行った。羽賀九右衛門は、「西尾藩大給松平氏分限帳」(『西尾市史資料叢書 二二』) に見える藩士である。その羽賀が連れて行った先は、矢作川対岸の伏見屋新田の成瑞寺であった。伏見屋新田は江戸時代、一七世紀後半に開拓された矢作川下流の碧海郡の新田で、今日の碧南市伏見町付近に当る^{一三〇}。「成瑞寺」は伏見町に現存する常瑞寺(浄土真宗大谷派)のことと思われる。ここに文均は八日間逗留し、付近の弟子に稽古した。この時に弟子になった人は、成瑞寺住職の他、中根、山中、東正寺(以上、筆筈)、稲垣(笙)、本間(笛)であった。「中根」は、次の史料九に登場する碧海郡平七村^{一四}の中根又之祐、「山中」は碧海郡棚尾村の山中七一郎、本間は東浦村の医家の本間周造のことと思われる(後述)。東正寺(史料九では「東松寺」)(真宗大谷派)も碧南市平七町に現存する。

さて、閏二月十四日に新家家に戻ったあと、西尾の善

福寺^{一五}芳賀氏が筆筈の弟子として入門した。また、前回、弘化二(一八四五)年に入門した、針曾根村の修福寺とも久々に面会した。閏二月十六日条には、筑州娘の嫁入り先の荻野逸平次宅を訪ねている。この荻野氏も、大給松平家に古くから仕えている、百五十石取りの藩士の家柄であった^{一六}。

次の史料九は、文均が同年九月に三河を再訪した時の記録である。

史料九 東儀文均の東浦・本間邸の稽古

(『楽所日記』嘉永五年九月)

十日雨丁巳 昨夕、津嶋堀田四郎同左大夫^{一七}、吉田^{一八}へ
入来。終日稽古。夕方三州東浦中根又之祐、僕召連、吉
田へ向ニ入来。

十一日晴戊午 中根氏同道、吉田辰半剋頃発足。夕方尾州
浄信寺二而一宿。中根氏は本町宿屋二而被宿。

十二日雨己未 中根氏同道発足。有町^{一九}より苅屋へ、於初更
過、東浦本間宅へ着。各面会酒飯後止宿。

十三日晴庚申 終日稽古。中根又之祐、妙福寺入門〔並〕
料「金二百疋ツ、」。僕西尾へ土産為持遣。

十四日晴辛酉 終日稽古。

十五日晴壬戌 終日稽古。今晚、僕京都へ差返す。

十六日晴癸亥 終日稽古。

十七日晴甲子 昼迄稽古。昼後社中一族ト入江方乗船。矢

ハキ川尻迄凡一里。漁舟召連、イナトリニ參。弁当ニ而

夕飯酒宴。イナ料理、実風味絶品、初更頃帰宅。

十八日晴乙丑 終日稽古。

十九日晴丙寅 終日稽古。

二十日晴丁卯 終日稽古。

廿一日晴戊辰 終日稽古。西尾善福寺芳賀氏見舞人来。菓

子並料等至来。

廿二日晴己巳 終日稽古。西尾新家筑州夫婦、富千代見舞

入来。木綿一反至来。

廿三日晴庚午 終日稽古。

廿四日晴辛未 終日稽古。

廿五日晴壬申 終日稽古。

廿六日晴癸酉 終日稽古。

廿七日晴甲戌 終日稽古。

廿八日晴乙亥 終日稽古。社中一族ヲ謝儀金三両至来。外

ニ楽器取次挨拶金一両至来。

廿九日晴丙子 朝卯剋本間宅発足、各門前見贈被呉。東松

寺鷹丸隨身被致呉。荻谷ニ而中食弁当。成海駅迄東浦人

足乗輿。人足等心付遣し、未半剋方差返す。(後略)

美濃高須の吉田家で稽古をしていた文均のところ、東浦の中根又之祐が迎えに来た。名古屋の浄信寺に寄つてから、九月十二日に東浦の本間邸に着いた。文均はここに九月二八日まで滞在して、連日稽古を行った。すでに閏二月に入門した成瑞寺、中根、山中、東松寺、稲垣、本間の他、妙福寺(棚尾村)が入門した。途中で、西尾から、善福寺の芳賀氏、新家筑州夫妻と富千代が手みやげを持って見舞に来た。

ここで、本間邸に集つた人々がどのような人々だったのか、わかる範囲で紹介してみよう。中根又之祐は、平七村大地主で、江戸後期の有名な俳人・中根又左衛門親孝(俳号「棟堂」(一七八五)一八四一)の一族である。棟堂は村役人や沼津藩御用達を務め、俳諧や蹴鞠、茶湯、生花などにも造詣が深かった(碧南市 二〇一九)。山中七一郎は、幕末維新の文人・山中猷(静逸、信天翁)(一八二二)一八八五)の弟で、文人として生きた兄に代わり、家を

継いで地元の発展に貢献した山中七一郎・猗（碧南市二〇一五）と思われる。山中兄弟の父、山中七左衛門子敏も京都で馬淵会通（嵐山翁）学んだ学者であった（碧南市史編纂会 一九七〇、四五〇頁）。本間は東浦村の医家の本間周造のことと思われる^{一九}。本間家も京都とのつながりがあり、一族の本間鳳来は山中子敏とともに馬淵会通に学んだという（同前）。妙福寺は浄土宗西山深草派の寺院で、現在も碧南市志貴町（棚尾）に現存する。これらの人々はいずれも当地の裕福な文化人で、一部の人々は京都とのつながりも持っていた。中根棟堂などは蹴鞠まで実践している（碧南市史編纂会 一九七〇、四六四～六五頁）。したがって、彼らが都の雅楽の予備知識を持っていた可能性は高く、何らかのきっかけがあれば、修得したいと考えたことは想像に難くない。東儀文均の西尾の訪問はその絶好の機会なのであった。なお、これらの人々の何人かは『類題三河歌集』（慶応二年刊 竹尾正久撰^{二〇}）にも名を連ねる歌人でもあった^{二一}。

以上、断片的ではあるが、西尾藩内では、藩主の雅楽に對する理解もあり、藩士の山下嘉右衛門、城下の寺院の善福寺・芳賀氏、修福寺などが雅楽を修得していたことがわ

かった。なかでも、御劔神社神官の新家氏は京都の禁裏楽人と特別な縁故を持ち、積極的に雅楽を実践していたことがうかがえる。さらに雅楽の輪は近郊の碧海郡にまで波及し、彼の地の裕福な文化人が雅楽を実践していたこともわかった。ところで、西尾、碧海の雅楽修得者の中に、寺院の僧侶が少なからず含まれていることに気づく。次に、僧侶が何のために雅楽を修得したのかを見てみよう。

四、寺院の奏楽と養壽寺の管絃講（矢田のおかげん）

僧侶の雅楽実践には、一緒に稽古する他の裕福な町人、武士、豪農と同様、「趣味としての演奏」も大いにあっただろう。これらの人々は、身分や職種を越えて文化サークルを形成しており、多くの場合、雅楽だけでなく、和歌、俳句、茶、書画、国学など、他の文化的技能や知識のサークルにも属していた^{二三}。しかし、御劔神社の新家氏が神社の祭礼で雅楽奏楽を行ったように、僧侶も法会の中の雅楽奏楽を用いるために稽古をすることもあった。寺院の儀式奏楽の一つが、西尾市下矢田の養壽寺の管絃講、通称「矢田のおかげん^{二四}」として残っている。矢田のおかげんは、雅楽の奏楽を伴う涅槃会管絃講のことである。

養壽寺は、大同元（八〇六）年創建と伝わる古刹で、もとは天台宗であったが、寛正二（一四六一）年、彰空宗永が堂宇を再興し、浄土宗西山派に改めた。現在は西山深草派である^{二四}。慶長七（一六〇二）年に、徳川家康の大伯母で吉良義安の夫人＝矢田姫が当寺に埋葬されたことから三六石の御朱印地を賜った。総門、本堂^{二五}、鐘樓門^{二六}、地藏堂などは江戸時代の建造物である^{二七}。三河地域には浄土宗の寺院が比較的多いが、養壽寺は浄土宗西山深草派三河十二本寺^{二八}の一つに数えられている。

寺によると、涅槃會管絃講は、江戸時代は釈迦の命日の旧暦二月十五日に行われていたが、現在は三月末の土日に行っているという。明治時代には雅楽演奏が途絶、二〇〇九年にまず雅楽の演奏団体「おかげん雅楽会」を立ち上げ、二〇一四年に「おかげん」入りの涅槃會が復活したという^{二九}。残念ながら、養壽寺の江戸時代の奏楽に関する記録などは現在のところ見つかっていない。ただし、寺の伝承としては、おかげんの時は、末寺の僧侶も参加して奏楽を行ったという^{三〇}。

ここで、養壽寺の末寺に関する記録を紹介する。前述の鐘樓門（天和三＝一六八三年築）の解体修理の時に見つか

った墨書の中にその情報が書かれている^三（史料一〇）。

史料一〇 天和三（一六八三）年養壽寺鐘樓門墨書より^{三三}

天和之癸亥九月三日記録之。抑當寺末山者、先大濱海徳寺住持母山上人、棚尾妙福寺住持高岸上人、對米郷岸松庵住持欣良上人、光粒庵住持賢瑞、西堂恵会庵住持雲泰大徳、東光寺住持玄真大徳、修福寺住持傳門大徳、觀音寺住持南廟大徳、信粒寺住持吟榮大徳、修法庵住持察道大徳、阿弥陀院住持視吟大徳、安養寺住持湛智大徳。當時同末山弟子者、順應、智玄、林門、林栄、見及、文悦、賢智。右之内田貫郷徳受院住持雲昨大徳、是筆緒言謬言。而、高後輩豈不審之若後人視之右之六僧と為一蓮托生、南無阿弥陀佛仰也。

右に現れる寺院を記載順に並べると表のようになる。表で●をつけた寺は、現在も養壽寺の末寺である。養壽寺が寺務を兼務する寺は、現在の寺名の後ろにその旨を記した。鐘樓門墨書掲載の寺名と現存寺院と比較すると、寺名が微妙に異なる例があるが、概ね同定することができる^{三三}。東儀文均の稽古に出席していた修福寺と妙福寺は、養壽寺

の末寺だったことがわかる。

鐘桜門墨書寺名	現存寺名	所在地
① 大濱海徳寺	海徳寺	碧南市大濱
② 棚尾妙福寺	妙福寺	碧南市志貴
③ 對米郷岸松庵	●岩松寺	一色町對米後川
④ 光粒庵	●光粒庵	一色町對米後川
⑤ 西堂恵会庵	●恵海寺 (兼務)	下矢田町郷
⑥ 東光寺	●東光寺	下矢田町郷
⑦ 修福寺	●修福寺	針曾根町南側
⑧ 観音寺	●観音寺	長縄町玉屋
⑨ 観音寺	●観音寺 (兼務)	一色町對米東蒲池
⑩ 信粒寺	●信粒寺	徳次町地蔵
⑪ 修法庵	●修法寺 (兼務)	平口町奥川
⑫ 阿弥陀院	●阿弥陀院	楠村町堂地
⑬ 安養寺	—	(徳永)
⑭ 徳受院	●徳受院	田貫町西之川

● = 現在も養壽寺の末寺
 (兼務) = 養壽寺が寺務を兼務する寺

表 養壽寺の末寺

次に、別の養壽寺関連史料を紹介する。江戸時代後期、文化十一(一八一四)年に書かれたもので、この史料からは、この宗派が重要と考える法会の種類と末寺に関する情報が得られる(史料一一)。

史料一一 本末寺規則定式^{三四}
 定式

一 御當山涅槃忌會、施餓鬼會、大般若會、右三大會之義者、從往古諸寺之面々、欠席者勿論、自身格別之大病歎又者、師僧、父母之葬式之外、代僧ニ而相勤候儀者、決而不相叶趣、嚴重之為規則事。今又不及申上義ニ付候得共、近頃心得違之者茂有之候ニ付、今般同門中堅取究規則急度相守、自今右鉢猥ケ間敷義決而仕申間鋪候。万一右之御定式ニ相背候寺院有之候者、如何様之嚴料被為 仰付候共、一言之申訊不仕速ニ御受可申上候。為後日連印一札如件。但シ海徳寺者、從先年大般若會ニ致出勤來不申候。

恵海庵 [判]
 東光寺 [判]
 安養寺 [判]
 観音院 無印
 修法庵 [判]
 徳受院 [判]
 阿弥陀院 [判]
 信竜寺 [判]

文化十一甲戌二月

本山養壽寺

御役僧中

修福庵 [判]

光粒庵 [判]

岩松寺 [判]

海徳寺 [判]

〔大意〕

當山では、涅槃忌會、施餓鬼會、大般若會が三大法會であり、昔から諸寺の面々は、欠席してはならないのはもちろんのこと、自分の大病、師僧、父母の葬式のほかは、代役の僧に勤めさせてはならないことは厳しく定めてある。いまさら言うまでもないが、近ごろ心得違いの者もいるので、同門中で規則を守るべく、確認しておいた。この規則に背くものは、いかなる罰を言いつけられても、言い訳をせず受け入れるようにする。但し海徳寺は先年より大般若會には出仕しないことになっている。

右によると、この宗派では施餓鬼會、大般若會と並んで、

涅槃會も重要な法會とされている。これらの法會は、本人の病氣や父母の死去など特段の支障が無い限り、本末の僧侶が自ら出席して勤行すると書かれている。しかし、このような規則の再確認が行われているということは、逆に、規則が守られず、勤行に不參の僧侶が少なからずいた、ということであろう。並んでいる末寺の名称を、前掲の表と比較すると、觀音寺の一つと妙福寺が見えない。このうち、妙福寺は別の史料によれば、碧海郡の海徳寺の末寺とされている^{三五}。

ところで、この中のいくつかの寺の僧侶の名は、前述の通り、『類題三河歌集』に現れる。すなわち、棚尾妙福寺の秀楷、卍秀、大濱海徳寺の實道、築籠光粒庵の法空、矢田桂岩寺の元翁、矢田養壽寺の良空などである。これらの寺僧たちは、同じ宗派に属することの他に、和歌の実践においてもつながりを持っていたと考えられる。雅楽伝承についても同様のことが想定できるのではないだろうか。すなわち、養壽寺の末寺で幕末の東儀文均の記録に直接的に現れるのは針曾根の修福寺と棚尾の妙福寺だけであるが、養壽寺の涅槃會管絃講（おかげん）が末寺の僧侶によって担われていたのだとしたら、京都から来た禁裏樂人に直接に

教えを受けた修福寺と妙福寺が、さらに他の末寺の僧に技を伝え、管絃講を成り立たせる人数へと、雅楽サークルが育っていったのではないかと推測される。

おわりにかえて

以上、断片的であるが、近世の西尾、碧南の雅楽実践について報告した。最後に、令和現在の矢田のおかげんの見聞記を記してこの小稿を閉じたい。

二〇二一年三月二十八日(日)に、養壽寺の涅槃会とそのあとに催された舞楽会を見学した。会場は嘉永四(一八五二)年に建てられた本堂である。建物の規模が大きく、内部の欄間の彫刻、格天井の彩色画なども壮麗である^{三六}。涅槃会は、本尊の阿弥陀如来の斜め前に涅槃図を掛け、その前で行われた。本山、末寺の僧侶八名による声明があった。雅楽(唐楽の奏楽)は僧侶の入堂と退場の際にそれぞれ〈五常樂急〉と〈陪臚〉が、法要の途中の行道では〈越天樂〉が演奏された。雅楽の演奏は、「おかげん雅楽会」のメンバー一五名である。涅槃会は午後一時開始で、三〜四〇分を要した。ここから類推して、江戸時代に現在の規模で涅槃会おかげんを修するには、読経する僧侶

と奏楽する僧侶合わせて二〇人以上必要になる。ただし、管絃の部分で最低限の笛、箏、笙各一人にすると、僧侶一〇人程度で管絃入り涅槃会を勤修することが可能かもしれない。

二〇二一年には、法要に続いて法楽として舞楽が奉納された。演奏は同じくおかげん雅楽会のメンバーである。この日の演目は〈東遊〉と〈胡飲酒〉であった。〈東遊〉は本来であれば二〇二〇年の涅槃会の法楽で演じられるはずであったが、コロナウイルス感染症の影響でおかげん関連のイベントが中止になったため、二〇二一年に持ち越しとなって演奏が実現された。〈東遊〉は一具、〈胡飲酒〉は序二帖と破七帖のフルコーラスでの上演となり、約一時間かかる気合いのこもったプログラムであった。おかげん雅楽会の指導は、名古屋の天理教の柴垣治樹氏による。

すでに述べたとおり、おかげん雅楽会は二〇〇九年に発足した。会員は男女を問わず、年齢層も幅広い。涅槃会の奏楽は大人だけが参加していたが、その他の管絃や舞楽の演奏会では子どもも参加している。西尾、岡崎方面では、雅楽を教材として学校活動に取り入れている小学校が数校あり、またそれを指導する民間雅楽団体も複数あるが^{三七}、

これについては改めて論じたい。また、現在「おかげん」は、法要だけでなく、境内で地元の物産を販売する「寺マルシエ」を同時開催するなど、地域の交流、物産紹介をするイベントとしても展開中である（二〇二一年、二〇二二年）矢田のおかげん「チラシ」。雅楽という伝統をどのように復興し、地域活性化に活かしていくのか、今後注目していきたい。

注

- 一 文均は、南都方楽家の芝家に生まれたが、在京天王寺方の東儀家の分家の一つに養子に行き、当時、京都の北舟橋町（現・京都市上京区）に住んでいた。
- 二 『三河国西尾城絵図』（正保元（一六四四）年）では、本丸内に「八幡宮」とあり、これが御劔神社と思われる。明和元（一七六四）年の城下の泉町付近の地図には、天王門の脇に天王社が見え、「神主新家勘解由」と書かれている（西尾市教育委員会 二〇〇七b、二七頁）。
- 三 『地下家伝』巻十二。
- 四 『樂所日記』文久二年五月十九日条に「勢州方へ龍笛道入門、唱歌稽古」とある。依稚は後に久保光亨の養子となり、久保光利を名乗る。

五 『樂所日記』文久三年十二月廿五日条に「廣邑八男廣元廣褒為養子。廣褒薨去披露。廣邑庶子。廣胖兄、近礼兄、廣利兄、廣名甥、廣道従父兄、廣憲従父兄」とある。ちなみに、蘭本家の廣褒の養父・廣篤（一八二二—一八六二）は文均の美濃、名古屋方面の稽古に同道している（『樂所日記』安政五年五月廿一日条）。

六 インターネットに公開 <https://web.archive.org/web/20150501000000/http://wahan/detail/65.html>

- 七 將軍吉宗の発案で、家康の三十三回忌の百年後にあたる延享二年三月十三日から十七日にかけて、江戸城紅葉山東照宮で法華八講が修された。関西から楽人が多数下向し、十三、十五、十七日に舞楽が演じられた。また八講修了後の三月二四日には、江戸城で舞楽御覧が行われた（『徳川実紀』巻六二（成島司直ほか編）、「四天王寺楽人林家楽書」第二七冊）。
- 八 元禄十一年の中堂供養は南都方東家楽書210、正徳五年の家康百回忌は『四天王寺楽人林家楽書』第二三冊に記録がある。ただし、留意がそれらの行事で舞楽を見たかどうかは確認できない。
- 九 大給松平家の家臣団の記録である「西尾藩御役人両奉行系」によると、山下嘉右衛門は元禄頃から幕末まで見える大給松平家の古くからの家臣の一家。元禄頃は二百石、享保年間の末には百石の家禄。西尾の城下内に五〇〇坪程度の屋敷をあてがわ

れている。

一〇 京都の神田の店舗の場所は、延享二(一七四五)年『京羽二重大全』では「神田内匠 烏丸通綾小路下ル町」、文久四(一八六四)年『都商職街風聞』では「神田大和掾 烏丸仏光寺上、明治十(一八八七)年『明治十年内国勸業博覧会出品目録』では「神田静 京都下京区二帖半敷町」とあるが、いずれも同じ場所を指している。

一一 同じ三河の羽田八幡の神官・羽田野敬雄(一七九八～一八八二)宛書状。羽田野は平田篤胤門下の国学者(岸野二〇一三)。

一二 岡崎藩の勘定奉行を勤めた中級の藩士・長尾應次郎興達(濱右衛門とも)(?～一八六九)、もしくはその子供か。興達自身は桂園派の歌人で『類題三河歌集』にも名が見える(新編岡崎市史編集委員会 一九九二、一一四六頁)。また子供の教育にも熱心であった(同前書、一〇八九頁)。三男の興寧は岡崎藩の西洋砲術家となったが、明治維新後は、古物商や能楽の師匠として活躍した(新編岡崎市史編集委員会 一九九三、二七一頁)。

一三 山城国伏見出身で、江戸で幕府の御用商人になった伏見屋三宅又兵衛の開発。伏見町には又兵衛を祀る三宅社がある(碧南市 二〇一六)。

一四 伏見新田より少し前、明暦年間に稲尾平七郎らによって開発された新田(村瀬 一九七六)。

一五 西尾の城下、大手門から北に延びる中町の通りに面した寺院。浄土真宗大谷派。

一六 「西尾藩御役人両奉行系」(西尾市教育委員会 二〇〇七a)によると、荻野家には荻野五右衛門家(五百石)、荻野孫右衛門家(百五十石)、荻野一平次家(二百五十石↓幕末には百五十石)の三家があったが、いずれも名乗り「元治」「元氏」のように「元」を通字に用いている。

一七 尾張・津島神社の神官、堀田氏。

一八 美濃・高須の豪商吉田氏。

一九 地元の歴史研究会「棚尾の歴史を語る会」の資料によれば、江戸時代の「棚尾村明細帳」に江戸時代から続く医家に「本間」がある(棚尾の歴史を語る会 二〇一二)。また明治期に作られた「協療社」という医療団体の中に、東浦の本間周造の名が見える(碧南市医師会 一九六八)。

二〇 国会図書館、国文学資料館でデジタル画像閲覧可。
<https://kotensekinij.ac.jp/biblio/200008105/viewer/1>
<https://www.kanzaki.com/works/2016/pub/image-annotator?u=https://kotensekinij.ac.jp/biblio/200008105/manifest>

二一 『類題三河歌集』で碧海郡、幡豆郡で本論と関係のある人物を拾うと以下になる。碧海郡「養之 東浦 本間周造 / 南陽 二境 永福寺 / 秀椿 棚尾 前妙福寺 / 實道 大濱

海徳寺／卍秀 棚尾 妙福寺」、幡豆郡「法空 築籠 光粒庵
／元翁 矢田 桂岩寺／良空 矢田 養壽寺／政香（政均父）
政均 寺津 渡邊助大夫 政芳」。詳しくは朝倉 二〇一一
参照。

二二 たとえば、美濃高須の豪商・吉田一族は、江戸中期は俳人、
後期は桂園派の歌人としても有名であった（兼清 一九八三）。

二三 「おかげん」は「お管絃」のなまりと考えられる。歌舞伎
囃子にも御殿の様子をあらわす「かげん」という囃子がある。

二四 以前は京都にあった円福寺（裏寺町の現・妙心寺の場所）
を本山としていた。近代に入ってから宗派の分裂・統合によ
り、現在は京都の誓願寺を本山と仰ぐ。

二五 当時の西尾城主・土井利長によって再建（畔柳

二〇〇一、二七二）。

二六 当時の西尾城主・土井利意によって建立（畔柳

二〇〇一、二七二）

二七 詳しくは『寺社文化財（建造物Ⅰ）報告書 浄土宗寺院』
を参照のこと（西尾市教育委員会 一九九七）。

二八 岡崎市内の法蔵寺、崇福寺、円福寺（もと妙心寺）、浄珠院、
大林寺、誓願寺、西尾市内の桂岩寺、養壽寺、養國寺、恵験寺、
不退院、蒲郡市の安楽寺。

二九 『三河新報』二〇一四年四月一日版。現住職の畔柳優世師
と千尋夫人の尽力によるところが大きい。

三〇 畔柳千尋氏の御祖父の伝承（二〇二〇年十一月メールでの
ご教示）。

三一 鐘楼門が建てられた直前の延宝九年から天和三年ころま
での出来事が数件書かれている（畔柳 二〇〇一、三三四～
三三五）。

三二 『深草教学』（二一〇号）掲載の翻刻（畔柳
二〇〇一、三三四～三三五）に句読点を補った。

三三 ⑬安養寺のみ同定できなかった。ただし、養壽寺文書の
『本山圓福寺門徒牒』（一七四六）（畔柳 二〇〇一、四〇三～
四二三）では、徳永村（現・西尾市徳永町）にあるとされている。

三四 『深草教学』（二一〇号）掲載の翻刻（畔柳

二〇〇一、三三七）に句読点を補った。

三五 前出『本山圓福寺門徒牒』（一七四六）による。

三六 寛政二（一七九〇）年の「三河国幡豆郡矢田村浄土宗養壽
寺境内絵図面」によれば、現在の本堂の位置には二尊堂があり、
旧本堂は現在より右側（北側）の位置にあった（西尾市教育委
員会 一九九七、一〇二頁）。

三七 発足の時期は、幕末、明治維新、大正年間、昭和などいろ
いろだが、これについては改めて論じたい。

参考文献

朝倉治彦 二〇一一「類題三河歌集」（近世後期類題歌集調

査九)「四日市大学論集」二四(一)、一～二〇頁。

岩淵令治 二〇一五「近世後期における雅楽の伝播と楽器

師」『伝統』の普及と販売』『国立歴史民俗博物館研究報告』一九三、二四九～二九二頁。

金田満帆 二〇二一『熊本藩の雅楽伝承』松平家から細川

家に伝わった舞楽実践を中心に」神戸大学国際文化学研究科、二〇二〇年度修士論文。

兼清正徳 一九八三「桂園派歌人美濃吉田一族」『藝林』

三二(三)、一～三三頁。

岸野俊彦 二〇一三「雅楽師東儀文均と尾張・美濃・三河」

『名古屋芸術大学研究紀要』三四、三八五～四〇〇頁。

畔柳直江 二〇〇一「養壽寺文書」解題・翻刻』『深草教
学』二一、二七二～四二六頁。

清水禎子 二〇〇四「尾張における奏楽人の活動について」

『尾張藩社会の総合研究』第二編、清文堂出版、三二六
～三四四頁。

新編岡崎市史編集委員会 一九九二『新編岡崎市史』三(近

世)、新編岡崎市史編さん委員会。

—— 一九九三『新編岡崎市史』二〇(総集編)、新編岡

崎市史編さん委員会。

武内恵美子 二〇一六「弘前藩主の楽」『日本伝統音楽研究』
一三、二〇八～二二三頁。

—— 二〇一七「岡山藩学校と浦上玉堂の雅楽知識」『日
本伝統音楽研究』一四、一四～一三〇頁。

棚尾の歴史を語る会 二〇二二「第一八回 棚尾の歴史を
語る会」資料

[http://www.city.hekinan.jp/material/files/group/7/
katarukai8.pdf](http://www.city.hekinan.jp/material/files/group/7/katarukai8.pdf)

寺内直子 二〇一五「名古屋における雅楽伝承の一断面」
幕末から明治へ」『日本文化論年報』一八、一七～五三頁。

—— 二〇一七「知と技の伝播と共有」美濃高須の豪商吉

田家の文化活動』『日本文化論年報』二〇、一～四二頁。
成島司直ほか編 一九〇四『徳川実紀』第六編、経済雑誌社。

西尾市教育委員会 一九九七「寺社文化財(建造物Ⅰ)報

告書 浄土宗寺院」。
—— 二〇〇六「西尾藩大給松平氏分限帳」『西尾市史資

料叢書 二』。

—— 二〇〇七 a 「西尾藩御役人両奉行系」『西尾市史資
料叢書 三』二九～七八頁。

—— 二〇〇七 b 「西尾藩の侍屋敷」『西尾市史資料叢書

三) 一〇二八頁。

西山松之助 一九五九『家元の研究』(一九八二『西山松之助著作集』第一巻に再録) 東京・校倉書房。

平出久雄 一九四〇a『徳川時代雅楽家の経済的一断面』

(一)『歴史と国文学』二二(三)：四六～六〇。

—— 一九四〇b『徳川時代雅楽家の経済的一断面』(二)

『歴史と国文学』二二(六)：二九～五〇。

—— 一九四〇c『徳川時代雅楽家の経済的一断面』(三)

『歴史と国文学』二二(一)：三～二四。

福井久蔵 一九三七『諸大名の学術と文芸の研究』厚生閣。

碧南市 二〇一五『没後130年 山中信天翁と幕末維新』(碧

南市藤井達吉現代美術館企画展解説)

<http://www.city.hekinan.lg.jp/material/files/group/58/h26tirashi.pdf>

—— 二〇一六『碧南の歴史へのいざない 人物小伝

No.25 三宅又兵衛』『広報へきなん』一七八八号

(二〇一六年五月一五号) 一五頁。

http://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/soumu/keiei/public_relations/2/backnumber/14/1937.html

—— 二〇一九「常設展「碧南の歴史と文化」元年度・四

期 碧南の人物九「俳人 中根榎堂」(碧南市藤井達吉現代美術館常設展解説)

http://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/kyouiku/bunkazai/bunkazaikakaritenji/1_4/13493.html

碧南市医師会 一九六八「協賛社」『碧南市医師会史』

二四～三四頁。

碧南市史編纂会 一九七〇『碧南市史』第二巻。

南谷美保 二〇〇五『江戸時代の雅楽愛好家ネットワーク

～東儀文均の『楽所日記』嘉永六年の記録より見えるも

の』『四天王寺国際仏教大学紀要』四〇、二一～四三頁。

村瀬正章 一九七六「干拓新田における災害の歴史地

理～三河国平七新田を例として」『歴史地理学紀要』

一八、一〇一～一一八頁。

山田淳平 二〇一八a『近世武家雅楽の普及と展開』『日

本史研究』六六六、九三～一二〇頁。

—— 二〇一八b『弘前藩における雅楽の変遷』(『弘前大

学国史研究』一四七、一～一七頁。

渡邊政香 一八三六(自序)『三河志』愛知県図書館貴重

和本ライブラリー

<https://webstv.aichi-pref-library.jp/wahon/detail/26.htm>

—— 二〇一九「常設展「碧南の歴史と文化」元年度・四

Gagaku tradition in Nishio and Hekinan areas in Mikawa province (Aichi prefecture)

TERAUCHI Naoko

This essay explores the practice of *gagaku*, or imperial court music, in local provinces in the latter half of the Edo period (18th to 19th century). A particular focus is given to Nishio and Hekinan areas in Mikawa province (east part of Aichi prefecture). Based on the analysis of a diary of a court musician Tōgi Fuminari (1811-1873) who visited the areas and taught *gagaku* to local people, historical records of Yōju-ji temple in Nishio, and other sources in Hekinan, this essay clarified the followings; 1) the feuds of Nishio seemed to be familiar with *gagaku* and encouraged local people to get access to it; 2) actually in Nishio, several *samurai* and priests of Ibun jinja shrine and Buddhist temples of Jōdo-shū and Jōdo-shinshū sects practiced *gagaku*; and 3) rich farmers, merchants, and physicians in Hekinan also eagerly learned *gagaku*.